

## 基本目標

# ともに支えあい、健やかに暮らせるまち

## 政策1 子ども・子育て支援の推進



施策1-1 子ども・子育て支援の推進

## 政策2 福祉の推進



施策2-1 地域福祉の推進

施策2-2 高齢者福祉の推進

施策2-3 障がい者(児)福祉の推進

施策2-4 社会保障の円滑な運営

## 政策3 保健・医療の推進



施策3-1 健康づくりの推進

施策3-2 地域医療体制の推進

# 政策 1 子ども・子育て支援の推進

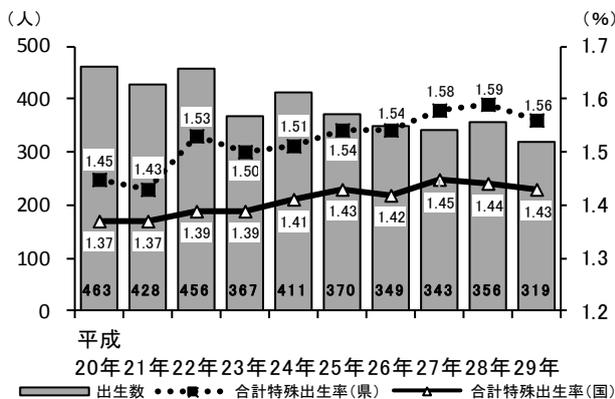
## 施策 1 - 1 子ども・子育て支援の推進

### 【現状】

- 少子化に伴い、出生数、児童数の減少が進行しています。
- 児童虐待など、社会的養護が必要な子どもが増加しています。
- 発達に特性があり支援が必要な子どもが増加しています。
- 子育て世代の就労機会の増加に伴う、保育ニーズが高まっています。

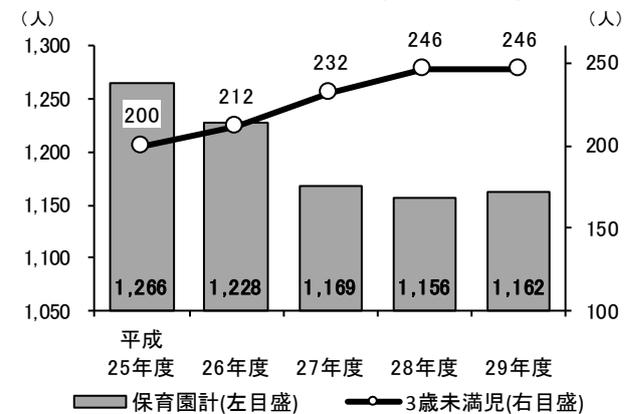
### 【資料・データ】

#### ● 出生数の推移



【出典】出生数：毎月人口異動調査（各年12月末日現在）  
合計特殊出生率：人口動態調査（各年12月末日現在）

#### ● 市内保育所児童数の推移(各月平均)



【出典】岡谷市健康福祉部子ども課調べ

### 【課題】

- 少子化の要因には、晩婚化や晩産化、未婚など、個人の人生観や結婚観などの変化が挙げられています。男女の出会いや結婚の機会を創出し、安心して出産でき、健やかに育てられる、さまざまな子育て支援策を切れ目なく提供する必要があります。
- 出産、育児期の家庭においては、育児や発達に関する不安や負担感、孤立感、仕事と家庭の両立、経済的な問題など、さまざまな悩みを抱えています。
- 核家族化の進展や、共働き、ひとり親家庭など、ライフスタイルの変化に伴い、家庭における子育て力の低下、地域とのかかわりの希薄化などの課題に対応する必要があります。
- 子どもの心身ともに健やかな成長と発達を支援するため、保育、教育の質の向上と、安心して過ごせる保育環境の整備が必要です。
- 社会的養護が必要な子どもや、発達特性のある子どもとその家庭に対し、社会全体で支え、きめ細かく支援できる体制を強化する必要があります。

### 【施策展開の方針】

- ライフステージに合わせた切れ目のない子育て支援の充実、強化

## 【主な取り組み】

### ●結婚に対する支援

希望する誰もが、安心して結婚や子育ての望みを叶えられるよう、関係機関、企業等との連携を図りながら、出会いの場の創出や婚活力向上につながる支援の充実等、総合的な支援の提供に努めます。

### ●母子保健の充実

妊娠、出産、子育て期と、継続した相談支援に取り組むとともに、乳幼児健診、予防接種などを通じて母子保健の充実に努めます。

### ●地域とともに支える子育て支援の充実

こどものくになどの子どもの遊び場の提供、地域を含めた親子交流の場の提供など、子育て世代を地域で支える環境づくりを推進します。

社会全体で子育てを応援し、仕事と家庭を両立できる子育てしやすい土壌づくりに努めます。

家庭児童相談員による支援をはじめ、児童相談所などの関係機関や、地域との連携を強化し、児童虐待の防止、早期発見、早期支援に努めます。

### ●子どもの育成支援

子どもたちの健やかな成長のため、多様なニーズに応じた各種保育サービスの提供に努めます。

発達特性のある子どもたちが個々の個性を伸ばしながら成長できるよう、療育環境の充実に努めます。

「岡谷市保育園整備計画」に基づき、計画的な保育園整備を推進します。

幼児教育の推進に向け、私立幼稚園を支援し、幼保小の連携強化を図ります。

## 【成果指標(KPI)】

### ●指標名：①今後もこの地域で子育てしていきたいと思う保護者の割合

### ●指標名：②待機児童数0人を維持

### ●指標内容：①3～4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診時に行うアンケート調査において「今後もこの地域で子育てしていきたいと思う」と回答した保護者の割合

### ●指標内容：②保育の希望に応えられる体制を整え、待機児童数0人を維持

指標名	前期計画	
	現状(直近実績)	終了時目標 2023年度
①今後もこの地域で子育てしていきたいと思う保護者の割合	2017(平成29)年度 96.3%	100%
②待機児童数0人を維持	2018(平成30)年度 0人	0人を維持

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第3次岡谷市児童育成計画 (岡谷市子ども・子育て支援事業計画)	2015(平成27)年度～2019(平成31)年度
岡谷市保育園整備計画	2012(平成24)年度～
第3次岡谷市健康増進計画	2018(平成30)年度～2023年度

## 政策 2 福祉の推進

### 施策 2 - 1 地域福祉の推進

#### 【現状】

- 少子高齢化の進行など社会構造の変化により、地域が抱える課題が多様化・複雑化しています。
- 地域福祉活動の担い手、支え手が不足しています。
- 高齢化や核家族化などにより、支援を必要とする方が増加しています。

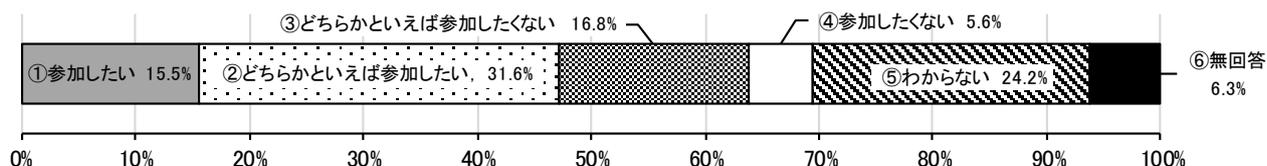
#### 【資料・データ】

- 近所づきあいの程度について



【出典】岡谷市「平成29年度高齢者福祉に関する調査」

- 地域福祉を推進する活動への参加意向について



【出典】岡谷市「平成29年度高齢者福祉に関する調査」

#### 【課題】

- 支援等を必要とする方の増加が見込まれることから、これまで以上に、市民や地域、各種団体、行政等がそれぞれの役割を担い、相互に連携し、融合した地域コミュニティづくりが必要です。
- 地域の福祉力を高めるためには、地域の活動を牽引するリーダー役の養成など、担い手、支え手の確保とその育成が必要です。
- 全国で想定を超える自然災害等が発生していることから、地域の安全・安心体制の強化充実に向け、要配慮者への支援体制の整備などに、より一層取り組む必要があります。

#### 【施策展開の方針】

- 自立した生活を支えあう地域づくりの推進

## 【主な取り組み】

- 地域サポートセンターの充実

地域コミュニティ活動の拠点となる、地域サポートセンターの一層の充実を図るため、地域福祉ネットワーク会議などを通じ、各区をはじめ社会福祉協議会などの関係団体と行政が連携、融合し、地域が抱える課題をともに解決していく体制の強化に取り組みます。

- 地域福祉の担い手の確保・育成

地域住民の積極的かつ主体的に活動できる環境づくりのため、各地区等と情報交換等を行いながら、地域福祉活動を担う人材の確保や、活動を牽引するリーダーの育成に努めます。

- 地域の支えあい体制の充実

ともに支えあい、ともに生きる地域づくりを推進するため、避難行動要支援者への支援体制の整備など、住民同士の互助や、地域の共助による支えあい体制の充実に努めます。

加えて、市民自らが自立する自助への支援や、市民生活や地域活動をあらゆる側面から支援する公助の充実に図り、それぞれが役割を担い合いながら、『地域共生社会』の実現に向け取り組みます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：避難行動要支援者個別計画登録申請率

- 指標内容：避難行動要支援者への支援体制づくり(個別計画)の申請率

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
避難行動要支援者個別計画登録申請率	64%	100%

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第3次岡谷市地域福祉計画	2015(平成 27)年度～2020 年度

## 政策2 福祉の推進

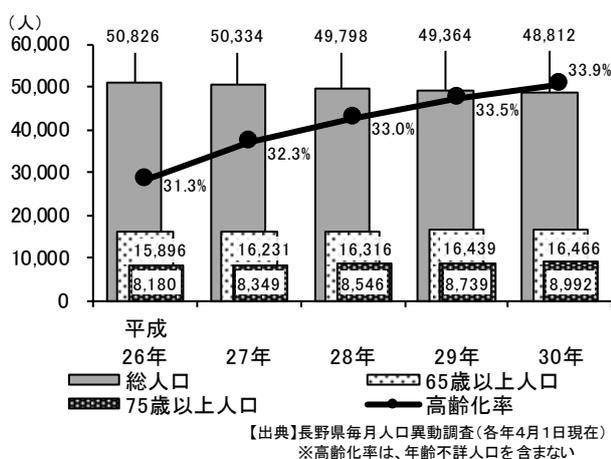
### 施策2-2 高齢者福祉の推進

#### 【現状】

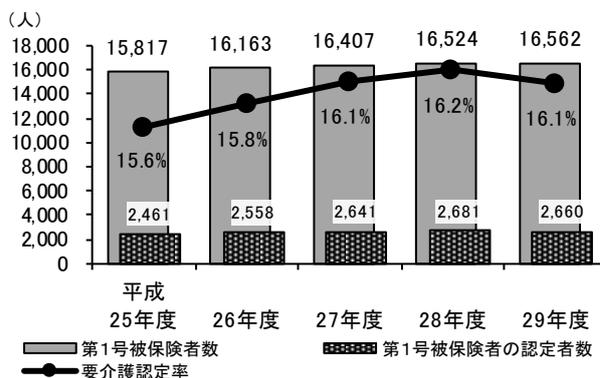
- 高齢化率は全国平均および長野県平均を上回り、高齢化が進行しています。
- 要介護・要支援を必要とする高齢者は増加傾向にあります。
- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯が増加しています。

#### 【資料・データ】

##### ● 総人口・65歳以上人口・高齢化率



##### ● 要介護・要支援認定



【出典】諏訪広域連合「平成29年度介護保険事業の推移」  
※要介護認定率は、第1号被保険者(65歳以上の方)における認定者の出現率(各年度末現在)

#### 【課題】

- 高齢者が生きがいを持って、明るく活力に満ちた高齢期を過ごすために、生きがいづくりや仲間づくりなど社会参加の支援が必要です。
- 支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、地域における助け合い、支え合いの体制の充実、強化が必要です。
- 高齢者の健康づくりや介護予防事業に、一人ひとりが主体的に取り組むことができる環境整備が必要です。
- 認知症への理解を深めるための普及、啓発の推進や、当事者やその家族を支援する体制整備などの総合的な支援が必要です。
- 医療と介護を必要とする高齢者を地域で支えるため、切れ目のない在宅医療と在宅介護の情報提供や、相談支援の体制整備が必要です。
- 住み慣れた地域で自立した生活を営み、安心して暮らせるよう生活環境の向上に向けた支援が必要です。

#### 【施策展開の方針】

- 生きがいを持ち、安心して自分らしく暮らすことができる地域づくりの推進
- 地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の深化・推進に向けた取り組みの強化

## 【主な取り組み】

- 生きがいを持ち活躍できるまち(地域)づくり  
高齢者がこれまでの知識や経験を発揮できる環境づくりと、生きがいづくりや仲間づくり、社会参画の促進や生涯学習の推進に取り組み、「元気・いきいき・いつも現役」の実現をめざします。
- 共に支え合い助け合うまち(地域)づくり  
地域住民やボランティア等との連携を強化し、地域での見守り活動などの支援体制の充実を図り、安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 介護予防・生活支援の充実  
介護が必要な状態にならないよう、介護予防の普及・啓発に取り組むとともに、地域包括支援センターの機能強化に努め、必要な支援が切れ目なく提供される体制の充実を図ります。
- 認知症支援体制の推進  
認知症になっても安心して生活できるよう、認知症の正しい知識の普及や、認知症の方とその家族への支援体制の充実を図るとともに、早期対応に向けた医療機関との連携強化に取り組みます。
- 在宅医療と介護連携の推進  
医療と介護を必要とする高齢者を支援するため、医療や介護の関係機関との連携体制を強化しながら、在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制づくりを推進します。
- 安全・安心な生活環境づくり  
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、外出時の環境整備と居住環境の整備に努めます。
- 介護保険サービスの充実と適正運営  
保険者である諏訪広域連合と連携し、介護保険事業の安定的な運営に努めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：要介護認定率
- 指標内容：介護サービスを必要とする高齢者の割合

(第1号被保険者における要介護認定者数÷65歳以上人口×100)

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
要介護認定率	16.06%	16.35%*

※諏訪広域連合の第7期介護保険事業計画では、本市の要介護認定率は2023年に20.3%まで上昇すると推計しています。計画期間中、介護予防等を推進することで、第8次岡谷市高齢者福祉計画の目標数値である16.35%に抑制することを目指します。

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第8次岡谷市高齢者福祉計画	2018(平成 30)年度～2020 年度

## 【用語解説】

※地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」が一体的に提供されるケアシステムのことです。

## 政策2 福祉の推進

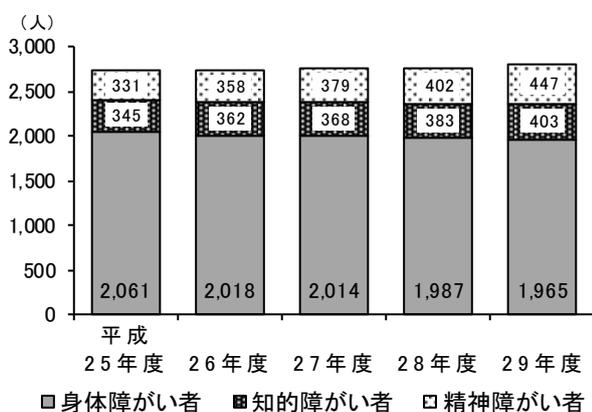
### 施策2-3 障がい者(児)福祉の推進

#### 【現状】

- 身体障がい者は減少傾向にありますが、知的障がい者や精神障がい者は増加しています。また、発達障がい児や発達の経過を観察している子どもも増加傾向にあります。
- 障がい福祉サービス事業所が増加したことにより、サービス利用件数も増えており、障がいのある人が必要なサービスを受けられる環境が整ってきています。
- 入所施設からの地域移行者数<sup>※</sup>はここ数年若干名であり、地域移行が進んでいない状況にあります。

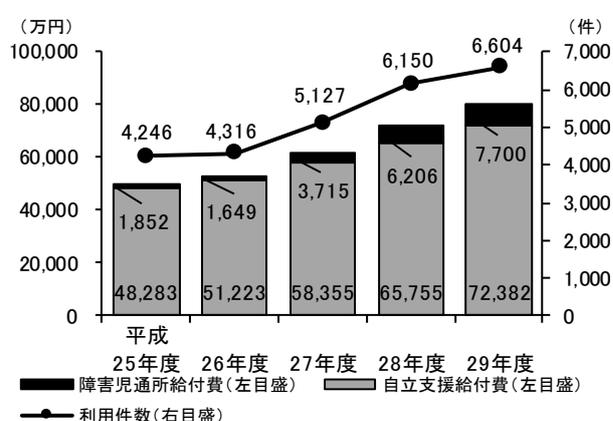
#### 【資料・データ】

##### ● 障がい者数の推移



【出典】岡谷市健康福祉部社会福祉課調べ

##### ● 障がい福祉サービス費と利用件数の推移



【出典】岡谷市健康福祉部社会福祉課調べ

#### 【課題】

- 障がいのある人に対する一層の理解促進とノーマライゼーションの普及が必要です。
- 障がいのある子どもが、もてる能力や可能性を伸ばしていくためには、一人ひとりの状況や特性に沿った療育体制や相談支援のさらなる充実が必要です。
- 障がいのある人の生活支援につなげるため、障がい者就労施設等からの優先調達を推進する必要があります。
- 障がいのある人の自立を促進するためには、より一層の就労支援や就労定着支援が必要です。
- 障がいのある人の地域移行や社会参加を促進するためには、地域支援体制を拡充していく必要があります。

#### 【施策展開の方針】

- 障がいのある人もない人も、お互いを理解し尊重しあう地域社会の実現

## 【主な取り組み】

- 障壁のない社会への取り組み

障がいのある人に対する理解や正しい認識、ノーマライゼーションの普及に努め、障壁のない社会の実現に向けた取り組みを推進します。

- 生涯にわたる切れ目のない支援体制の強化

ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の強化に努めるとともに、保育、学校、就労支援センター、福祉関係機関等と連携し、きめ細かな相談支援に取り組みます。

- 生活の安定と自立への支援

各種手当の給付や障がい者就労施設等からの物品の調達など、障がいのある人の生活の安定と自立に向けた支援の充実を図ります。

- 障害者総合支援法<sup>※</sup>に基づくサービスの充実

障害者総合支援法に基づき、個々のニーズにあった地域支援サービスの提供と、地域で生活するために必要な生活支援、就労支援などの充実に努めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：就労移行支援事業所<sup>※</sup>の利用者数

- 指標内容：一般企業等への就労をめざし、知識、能力の向上など必要な訓練を行う就労移行支援サービスを利用する人数(年度末利用者数)

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
就労移行支援事業所の利用者数	16 名	30 名

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第 4 次岡谷市障がい者福祉計画	2015(平成 27)年度～2020 年度
第 5 期岡谷市障がい福祉計画及び 第 1 期岡谷市障がい児福祉計画	2018(平成 30)年度～2020 年度

## 【用語解説】

※地域移行者：長期の入院や施設に入所している障がい者が、必要な支援を受け地域での生活へ移行した人です。

※障害者総合支援法：障がい者(児)が尊厳ある生活を営めるよう、必要なサービスの給付や地域生活支援事業などの支援を総合的に定めた法律です。

※就労移行支援事業所：企業等で働きたい障がいのある人に、一定期間(2 年以内)、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービス事業所です。

## 政策2 福祉の推進

### 施策2-4 社会保障の円滑な運営

#### 【現状】

- 国民健康保険及び後期高齢者医療は、加入者の高齢化や医療の高度化により、一人当たり医療費が増加しており、県内19市の平均を上回っています。
- 福祉医療費として、中学生までの子どもや障がい者、ひとり親家庭等の医療費の一部を支給しています。特に、子どもについては、医療機関等の窓口で500円の自己負担金を支払うことで、医療を受けられます。
- 高齢者の生活保護受給世帯が増加傾向にあります。
- 生活困窮者に対し生活就労支援センター(まいさぼ岡谷市)では、自立に向けた相談支援を実施していますが、抱える課題は多岐にわたり複雑化しています。

#### 【資料・データ】

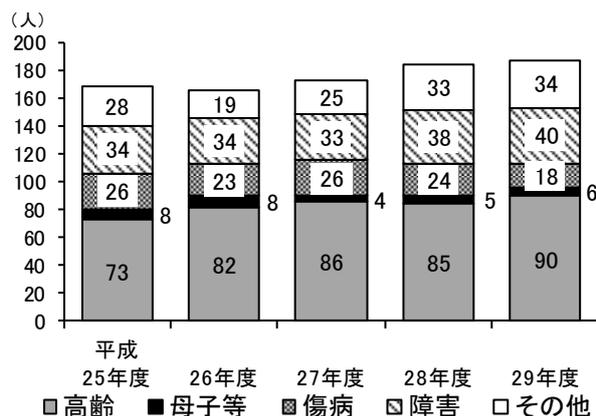
- 岡谷市国民健康保険における1人当たり医療費の推移

年度	金額
平成25年度	319,640円
26年度	347,551円
27年度	355,698円
28年度	364,172円
29年度	365,765円

※平成29年度 19市平均  
1人当たり医療費 355,555円

【出典】岡谷市市民環境部医療保険課調べ

- 生活保護における累計別世帯数の推移



【出典】岡谷市「平成29年度福祉行政報告例」

#### 【課題】

- 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の、より健全な運営を図る必要があります。
- 困窮の程度に応じて必要な制度に繋げる一方、地域で自立した生活を送れるよう、より一層の支援が必要です。
- 生活に課題を抱える方の多様化・複雑化する相談等に対して、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援と、解決に向けた相談体制の強化、充実が必要です。

#### 【施策展開の方針】

- 国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者の健康の保持増進を図り、医療費の増加を抑制
- 福祉医療費支給による安心な生活の支援
- 生活保護制度などの各種援護制度の適正かつ一体的な運用
- 困難や課題を抱える方への相談支援体制の充実

## 【主な取り組み】

- 国民健康保険制度の安定化と後期高齢者医療制度の円滑な運営

県が国民健康保険制度の財政運営の責任主体となったことから、県と共同して持続可能な制度運営に取り組み、安定的な財政運営を行います。また、後期高齢者医療制度は、長野県後期高齢者医療広域連合と連携し円滑な運営に努めます。

- 国民健康保険の特定健康診査受診率の向上

国民健康保険の特定健康診査は、受診率が長野県の平均を大きく下回ることから、受診率の向上とデータ分析に基づく保健事業の実施に努めます。

- 各種援護制度の適正かつ一体的な運用

生活保護制度の適正な運用に努めるとともに、生活困窮者自立支援制度などとの一体的な運用により、自立に向けた支援を推進します。

- 福祉相談体制の充実

生活就労支援センター(まいさぼ岡谷市)において、生活困窮など、さまざまな課題を抱えた方の必要とする支援を適切に把握しながら、きめ細やかな相談支援体制の強化、充実に取り組みます。

また、ひとり親家庭に対しては、生活の安定と自立促進を図るため、生活支援から就労支援までの総合的な支援に取り組みます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：国民健康保険特定健康診査受診率

- 指標内容：国民健康保険被保険者の特定健康診査の受診率

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
国民健康保険特定健康診査受診率	36.4%	60.0%

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第 2 期保健事業実施計画(データヘルス計画) 第 3 期特定健康診査等実施計画	2018(平成 30)年度～2023 年度
第 3 次岡谷市地域福祉計画	2015(平成 27)年度～2020 年度
第 3 次岡谷市児童育成計画 (岡谷市子ども・子育て支援事業計画)	2015(平成 27)年度～2019(平成 31)年度

## 【用語解説】

※長野県後期高齢者医療広域連合：後期高齢者医療制度を運営するため、長野県内のすべての市町村で組織されている団体です。

## 政策3 保健・医療の推進

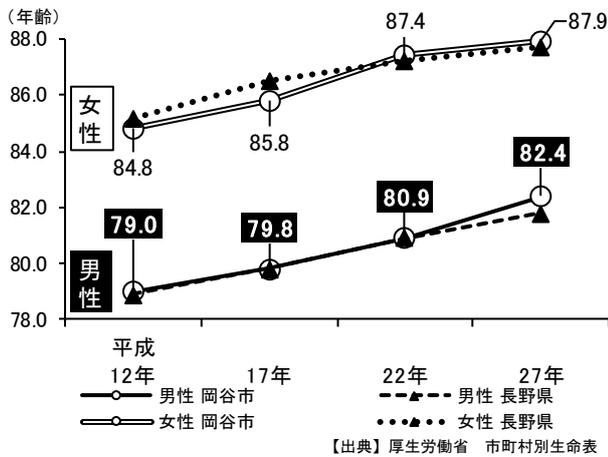
### 施策3-1 健康づくりの推進

#### 【現状】

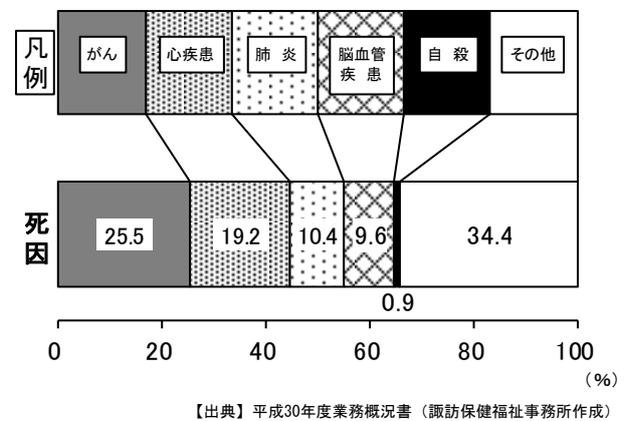
- 平均寿命は延び続けており、長野県平均を上回っています。
- 死因別死亡率は、がん(悪性新生物)、心疾患、肺炎、脳血管疾患の順となっています。
- 健康診査や各種検診の受診勧奨に努めていますが、受診者数の大きな伸びには至っていません。

#### 【資料・データ】

##### ● 平均寿命



##### ● 死因別割合 (平成28年1月1日～12月31日)



#### 【課題】

- 市民一人ひとりが、自分の健康に関心を持ち、生活習慣病の予防を心がける意識の醸成や環境づくりが必要です。
- 疾病予防のためには、健康診査や各種検診の受診率の向上と、予防接種の接種率の向上が必要です。
- 身体の健康と共に「こころの健康」が重要であり、不安やストレス等の悩みを抱えた方を、地域と行政が連携し、お互いに見守り支えあう地域づくりを推進する必要があります。
- 市民が、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活の実践に向けた食育の推進が重要です。

#### 【施策展開の方針】

- 健康寿命の延伸に向けた保健事業の推進

## 【主な取り組み】

- 市民自らの健康づくり・健康に関する生活習慣の改善

市民一人ひとりが健康的な生活習慣の重要性に理解と関心を深め、生涯にわたり自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努められるよう、市民が主役の健康づくりの取り組みを支援します。

- 生活習慣病・がんの発症予防、早期発見と重症化予防の徹底

食生活の改善や運動習慣の定着などにより生活習慣病の発症を予防する「一次予防※」を重点に取り組みます。また、健康診査や各種検診の受診率の向上に努め、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、合併症や症状の進行などの重症化予防の対策を推進します。

- 感染症対策の推進

感染症予防の重要性や正しい情報を県などの関係機関と連携して提供し、知識の普及啓発に努めます。また、感染症の発生と蔓延予防のため、予防接種率の向上に取り組みます。

- 健康づくりを支援する体制の強化

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むためには、家庭、学校、各種団体、医療機関、企業、行政など、地域全体での協力が必要です。そのため、関係機関同士や庁内各課等のより一層の連携強化を図ります。

## 【成果指標(KPI)】

- 指標名：健康寿命

- 指標内容：「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」の延伸

(「健康寿命」の算定方法)※厚生労働省による「日常生活動作が自立している期間の平均」(介護保険の要介護データを活用)

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2015(平成 27)年度	終了時目標 2023 年度
健康寿命(男性)	81.36 歳	延伸
健康寿命(女性)	85.55 歳	延伸

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第 3 次岡谷市健康増進計画 (岡谷市食育推進計画)	2018(平成 30)年度～2023 年度
岡谷市自殺対策計画	2019(平成 31)年度～2023 年度

## 【用語解説】

※一次予防：生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等を予防することです。

## 政策3 保健・医療の推進

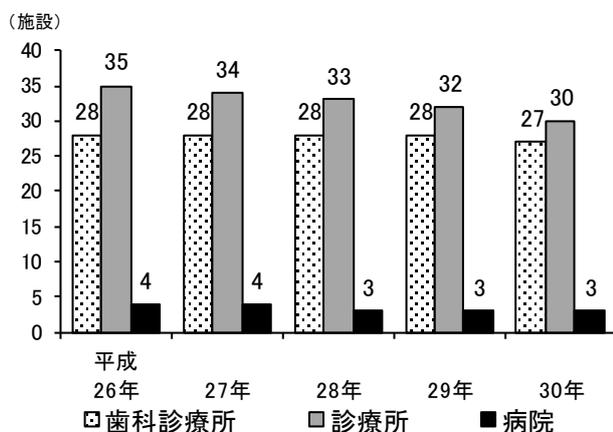
### 施策3-2 地域医療体制の推進

#### 【現状】

- 岡谷市民病院が開院し、二次医療体制の充実が図られています。
- 開業医の高齢化や後継者不足により診療所数が減少しています。
- 地域の医療を担う医療従事者が不足傾向にあります。

#### 【資料・データ】

##### ● 医療機関施設数



【出典】諏訪保健福祉事務所業務概況書(各年4月1日)

#### 【課題】

- 急病やけが等の際に、安心して医療サービスが受けられるよう、病院と診療所等の病診連携や、広域的な連携体制の充実、強化が求められています。
- 高齢化の進行などにより、在宅医療の中心的な役割を担うかかりつけ医等の重要性が高まっていることから、診療所などの地域の医療機関の充実と、限られた医療資源等の適正利用が求められています。
- 市民が安心して医療を受けられる医療体制の充実のため、医療従事者等の確保が必要です。

#### 【施策展開の方針】

- 持続可能な地域医療体制の維持・充実
- 医療従事者の安定的な確保と養成

## 【主な取り組み】

- 地域医療体制の充実

岡谷市医師会、岡谷下諏訪歯科医師会、岡谷薬剤師会等との連携を強化し、岡谷市民病院を中核とした地域医療体制の充実に努めます。

- 地域医療の周知と啓発

診察のほか、病気や医療の相談ができる、かかりつけ医、歯科医、薬局を持つことの周知や啓発と、適正な受診など地域医療を守る意識の醸成を図ります。

- 救急医療体制の維持・充実

休日当番医、休日当番歯科医、休日当番薬局や病院群輪番制、諏訪地区小児夜間急病センターなど救急にかかわる体制を維持しながら、住民ニーズを踏まえ、充実に努めます。

- 医療従事者の養成・確保

各種助成制度を活用し、次代を担う医療従事者の養成と確保に努めます。

- 岡谷市病院事業(岡谷市民病院)の充実

医師をはじめとする医療スタッフの確保、医療機器の整備など、さらなる医療体制の充実に努めるとともに、健全経営の維持に努めます。

- 岡谷市看護専門学校での充実

地域社会に貢献する看護師を養成するため、質の高い教育を行うとともに、安定した学校運営の維持に努めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：医療体制の充実に満足しているとする方の割合

- 指標内容：岡谷市民アンケート調査における、医療体制の充実にに対する市民の満足度

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2018(平成 30)年度	終了時目標 2023 年度
医療体制の充実に満足しているとする方の割合	42.3%	50.0%

